

# 宝山寺福祉事業団・マスオ総合事務管理センターを 女性活躍推進企業に認定しました

奈良労働局（局長 鈴木 伸宏）は、社会福祉法人宝山寺福祉事業団（理事長 辻村 泰範氏）、株式会社マスオ総合事務管理センター（代表取締役 増尾 朗氏）に対し、女性活躍推進法に基づき、女性活躍推進に関する状況が優良であると認定し、令和3年12月22日に認定通知書交付式を行いました。



えるぼし認定取得で  
イメージアップ!!



左から辻村理事長、鈴木局長、増尾社長

## 【理事長 辻村 泰範氏のコメント】

働きやすい職場環境のために法人内の人材育成に関する研修体制についての満足度調査の実施や、自分のキャリアについて見通しが持てるような工夫をしました。

今後も女性が長く活躍できる職場を目指し、奈良県初のプラチナえるぼしの取得も考えています。

## 【代表取締役 増尾 朗氏のコメント】

働きやすい職場を目指し、ミーティングや個人面談で常に社員の声を聴くことを意識しています。

育児など女性の人生の節目と会社のキャリアパスを両立できる職場づくりをさらに進めていきます。今後は、えるぼし認定に続き、くるみん認定も目指していきます。

## 「えるぼし認定」の概要

●5つの評価項目(①採用②継続就業③労働時間等の働き方④管理職比率⑤多様なキャリアコース)について、満たした項目数に応じて1段階目～3段階目があります。

## 「えるぼし認定」を受けるメリット

●認定マークを、自社の商品、名刺、広告、求人票などに付け、女性の活躍を推進している企業であることをアピールすることができ、企業イメージの向上、優秀な人材の確保・定着が期待できます。



えるぼし認定や女性活躍推進法に関するお問い合わせは、奈良労働局雇用環境・均等室まで

電話：0742-32-0210

# 社会福祉法人 宝山寺福祉事業団の概要、取組内容

## 1. 企業の概要

代表者職氏名 : 理事長 辻村 泰範  
 所在地 : 奈良県生駒市  
 事業内容 : 社会福祉事業  
 常時雇用する労働者数 : 712 人  
 行動計画期間 : 平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

## 2. えるぼし認定に係る実績

<b>【評価項目 1 : 採用】</b> 以下①②の両方に該当すること ①正社員に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上であること。 ②正社員の基幹的な雇用管理区分における女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上であること。	①72.8% (産業平均値 : 66.5%) ②児童部門 : 87.9% (産業平均値 : 66.5%)
<b>【評価項目 2 : 継続就業】</b> 「女性労働者の平均勤続年数」÷「男性労働者の平均勤続年数」が雇用管理区分ごとにそれぞれ 7 割以上であること。	児童部門 : 9 割 介護部門 : 10 割以上 非正規 : 10 割以上
<b>【評価項目 3 : 労働時間等の働き方】</b> 雇用管理区分ごとの労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均が、直近の事業年度の各月ごとに全て 45 時間未満であること。	全ての月で 4 時間未満
<b>【評価項目 4 : 管理職比率】</b> 管理職に占める女性労働者の割合が別に定める産業ごとの平均値以上であること。	55.3% > 41.5%
<b>【評価項目 5 : 多様なキャリアコース】</b> 以下について常時雇用する労働者数が 301 人以上の事業所は 2 項目、300 人以下の事業所は 1 項目以上の実績を有すること。 A 女性の非正社員から正社員への転換 C 過去に在籍した女性の正社員としての再雇用 D おおむね 30 歳以上の女性の正社員としての採用	A : 9 名 C : 1 名 D : 19 名



# 株式会社マスオ総合事務管理センターの概要、取組内容

## 1. 企業の概要

代表者職氏名 : 代表取締役 増尾 朗  
所在地 : 奈良県奈良市三条大路一丁目1番93号  
事業内容 : サービス業  
常時雇用する労働者数 : 11人  
行動計画期間 : 令和3年4月1日～令和6年3月31日

## 2. えるぼし認定に係る実績

<b>【評価項目1：採用】</b> 以下①②の両方に該当すること ①正社員に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上であること。 ②正社員の基幹的な雇用管理区分における女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上であること。 (※) 正社員に雇用管理区分を設定していない場合は、①のみに該当すれば足りる	①80.0% (産業平均値：26.7%) ②正社員の雇用管理区分の設定なし
<b>【評価項目2：継続就業】</b> 直近の事業年度において、女性正社員の平均継続勤務年数が産業ごとの平均値以上であること。	7.8年 > 7年
<b>【評価項目3：労働時間等の働き方】</b> 雇用管理区分ごとの労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均が、直近の事業年度の各月ごとに全て45時間未満であること。	全ての月で1時間未満
<b>【評価項目4：管理職比率】</b> 管理職に占める女性労働者の割合が別に定める産業ごとの平均値以上であること。	50.0% > 10.8%
<b>【評価項目5：多様なキャリアコース】</b> 以下について常時雇用する労働者数が301人以上の事業所は2項目、300人以下の事業所は1項目以上の実績を有すること。 D おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用	D：2名

